

【別添】指定の解除の対象となる中部経済産業局所管の指定旧供給地点一覧

通し 番号	事業者名	指定旧供給地点名 (団地名)	都道府県	市町村	①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア \leq 50%)に該 当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/0.5 \times 1/2 \leq 他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者の シェア)に該当するか					③解除基準 (直近3年間の小売料金の平 均単価が連続して下落してい ること)及び(自由料金メニュー による契約件数 \geq 指定旧供給 地点小売供給約款による契約 件数)に該当するか	備考	
							旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果					
1	上野ガス株式会社	イトーピア亀山 みどりが丘住宅団地	三重県	亀山市	×	63.0%	○	7.8	13.6	7.8000	\leq	21.5981	×	適正な競争関係が確保さ れていると評価できる。
2	エネジン株式会社	油田第二団地	静岡県	浜松市	○	49.5%	×	1.6	0.8	1.6000	\leq	1.6160	×	適正な競争関係が確保さ れていると評価できる。
3	岐阜県J Aビジネスサポート 株式会社	美濃さくらヶ丘団地	岐阜県	美濃市	○	49.4%	×	0.0	1.4	0.0000	\leq	2.8368	×	適正な競争関係が確保さ れていると評価できる。
4	岐阜県J Aビジネスサポート 株式会社	今渡台団地	岐阜県	可児市	○	49.9%	×	0.0	0.0	0.0000	\leq	0.0000	×	適正な競争関係が確保さ れていると評価できる。
5	東邦液化ガス株式会社	垂井桜ヶ丘団地	岐阜県	不破郡垂井町	×	58.2%	○	1.4	4.2	1.4000	\leq	7.2188	×	適正な競争関係が確保さ れていると評価できる。
6	名古屋プロパン瓦斯株式会社	江南団地	愛知県	江南市	×	53.3%	○	0.8	2.6	0.8000	\leq	4.8809	×	適正な競争関係が確保さ れていると評価できる。